

令和2年(2020年)3月6日

新型コロナウイルスに係る第9回豊中市危機管理対策本部会議

日時:3月6日(金)本会議終了後

場所:秘書課第二応接室

次 第

1. 現状について

2. 各部の取組み状況等について

3. 今後の対策について

# 新型コロナウイルスに係る第9回豊中市危機管理対策本部会議

## 現況について 資料

令和2年(2020年)3月6日  
健康医療部長 兼 保健所長

### 1. 新型コロナウイルス感染症発生の状況

- 1) 国内: 感染者数 360名、死亡者数 6名(3月6日9時現在)
- 2) 大阪府: 感染者数 15名(3月5日12時現在)

### 2. 豊中市における発生の状況

- \* 陽性者:
- \* 健康観察者:

### 3. PCR 検査

\* 3月6日から PCR 検査が保険適応となった(が、検査に関しては当面の間、状況は大きく変わりそうにはない)。

\* 3月下旬になれば、迅速検査が導入される?との報道がある。

## 帰国者・接触者相談センター(本庁)の運営について

## 1. 運営

- ・2月28日(金)14時開設 月～金 9時～17時15分 電話2回線～3回線で対応
- ・広報戦略課職員と市民協働部、都市経営部応援職員 3～4人で運営
- ・3月16日(月)から応援職員増員(全庁から)
- ・症状に関して疑似症定義に該当する入電を保健所に引き継ぐ。検査や対策などの問い合わせはQ&Aの範囲で回答。

## 2. 実績

月 日	帰国者・接触者相談センター(本庁) 6151-2603			総合コールセンター (コロナ対策関連) 6858-5050
	保健所引継	終了	合計	
3月2日(月)	20	29	49	29
3月3日(火)	6	62	68	23
3月4日(水)	22	27	49	14
3月5日(木)	26	31	57	13
3月6日(金)14時	12	28	40	11

## 3. 他市状況(吹田市・枚方市の広報に聞き取り)

吹田市:3/5からコールセンター開設(4回線)。3/6午前時点で、回線はすべて埋まっているが、殺到とまでは言えない。問い合わせの7割は「感染者」に関する情報開示を求める内容。残りは、こども園、学童保育。

枚方市:1/31から、市総合コールセンターとは別に①帰国者・接触者相談センター(1回線)、②コロナウイルス専用相談窓口コールセンター(3回線)を開始。

3/3の市内初感染者発表以降、回線数を倍増①2回線、②6回線。

②で問い合わせが多いのは吹田市同様、「感染者」の居住エリア、行動範囲に関する内容。午前9時から10時ころまで問い合わせ多いが、以降は、全回線がふさがるといったことはない。

## 4. 市内に感染者が出た場合の対応

・感染者が出た最初の土日は帰国者・接触者相談センターを開設し、電話回線を増設(最大6回線目安)

Or 帰国者・接触者相談センターは、土日は大阪府で対応するという申し合わせなので他市にあわせる

・健康医療部に協力を要請し、症状に関するもの与其他を分離して受電

## 「放課後子どもクラブ」・「臨時的な居場所」実施について（3/9～）

### 【放課後子どもクラブ】

- 実施期間：3月9日（月）～3月24日（金） 8時～17時（平日延長19時まで）  
※日・祝日を除く
- 対象  
・放課後子どもクラブ入会児童

### 【臨時的な居場所】

- 実施期間：3月9日（月）～3月24日（金） 8時30分～15時  
※土・日・祝日及び3月17・18・23・24日を除く
- 利用手続き
  - ・FAXまたはメールで申し込み（3月8日（日）12時〆・学校教育課あて）
  - ・申込みのない児童についても受け入れる
- 周知方法  
3月5日（木）に各学校より保護者あてメール、市ホームページへ掲載し周知を行う
- 対象
  - ・小学校1年生から4年生の児童
  - ・保護者が医療従事者である児童のみ小学校5・6年生

### ■体制：

- ・学校教職員、学校勤務の市費負担職員  
（放課後子どもクラブ指導員、介助員、図書館司書、調理員、給食配膳員等）
- ・市職員（教育委員会事務局 ・ 市長部局・上下水道局）

問い合わせ

教育委員会事務局

学び育ち支援課

内線 2754

新型コロナウイルス感染症への対応状況

1. 各施設の開園等の状況

(3/6 現在)

施設分類		開園状況	イベント等	備考
公立こども園		開園	原則中止もしくは延期。 卒園式などは必要最小限で実施	今後、市内での発生状況を踏まえ、段階【フェーズ】ごとに臨時休園を判断する(民間施設も同様)。
民間	保育園	開園	必要最小限で実施	休園している施設のうち、一部の園(3園)では預かり保育実施せず。ただし、可能な限り預かり保育を要請中。
	認定こども園	原則開園	(各園の判断)	
	幼稚園	<臨時休園>	<休止>	
公立	児童発達支援センター	開所	原則中止もしくは延期。修了式などは必要最小限で実施	今後については、公立こども園と同様の対応方針。
民間	障害児通所事業所	開所	必要最小限で実施(各事業所の判断)	可能な限り時間延長を要請あり。
	子育て支援センター(ほっぺ)	開所 ※相談業務実施	原則中止もしくは延期 (3/4~3/24)	赤ちゃん訪問事業実施済。一部情報提供のみ。 (3/13まで)
	地域子育て支援センター(こども園16園)	開所 ※相談事業のみ	中止 (3/4~3/24)	公立園で実施する緊急預かり保育事業へ職員応援。
	母子父子福祉センター	開所	一部の講座のみ実施	

※グレーの網掛けは民間施設の状況

2. 緊急預かり保育について（こども事業課） ※該当園(3園)の保護者にのみ周知

私立幼稚園、幼稚園型認定こども園（民間）のうち、臨時休園かつ預かり保育を実施していない施設（3園）に在園する児童の保護者に対する就労支援として、公立こども園において緊急的な預かり保育を実施する。

【実施期間】 令和2年3月9日（月）～3月24日（火）7時～18時

【開設場所】 ①原田こども園 ②東豊中こども園

【対象児童】 3歳児～5歳児のうち、保護者の就労等により預かりが必要な家庭

【費用】 1時間あたり200円（保育認定時間を除く預かり時間部分に対して）

【給食】 弁当、水筒、おやつ持参（アレルギー対応不可）

3. 市内で感染が確認された場合の対応（詳細はHP掲載済み）

【フェーズⅠ】(市内に感染者がいない場合)

保育施設は開園とするが、幼稚園は休園（預かり保育を要請）。イベント等は原則中止。

【フェーズⅡ】(市内に感染者が確認された場合)

「自主登園」とし、注意喚起及び家庭保育の推奨。濃厚接触者（児）の登園は認めない。

【フェーズⅢ】(市内の就学前施設・児童発達支援センターで感染者が確認された場合)

当該施設は2週間の臨時休園。（民間施設の自主的な臨時休園判断は認める。）

【フェーズⅣ】(市内の複数の就学前施設等で感染者が確認された場合)

当該施設以外の施設について、発生状況（地域、時期等）を踏まえ、市域全体もしくは地域を限定した臨時休園を検討（一律の臨時休園とは原則しない）。

4. その他＜主な通知＞

○2月18日 【府】（要請）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について  
・当面の1か月間（3月20日まで）はイベント等の自粛を要請

○2月25日 【国】（通知）新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

○2月28日 【国】（要請）新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について

○2月28日 【市】（通知）保育所等における新型コロナウイルス感染症対策について  
（通知）障害児通所支援事業所における新型コロナウイルス感染症対策について

- ・民間施設に対し、今後のコロナウイルスの市内での発生状況を想定し、段階（フェーズ）ごとの対応を事前に周知
- ・幼稚園での預かり保育を要請

○3月3日 【市】（通知）私立幼稚園における臨時休園に関連する対応について  
（通知）幼稚園型認定こども園における臨時休園の対応について

- ・民間施設が臨時休園した場合の預かり保育の実施を再度要請

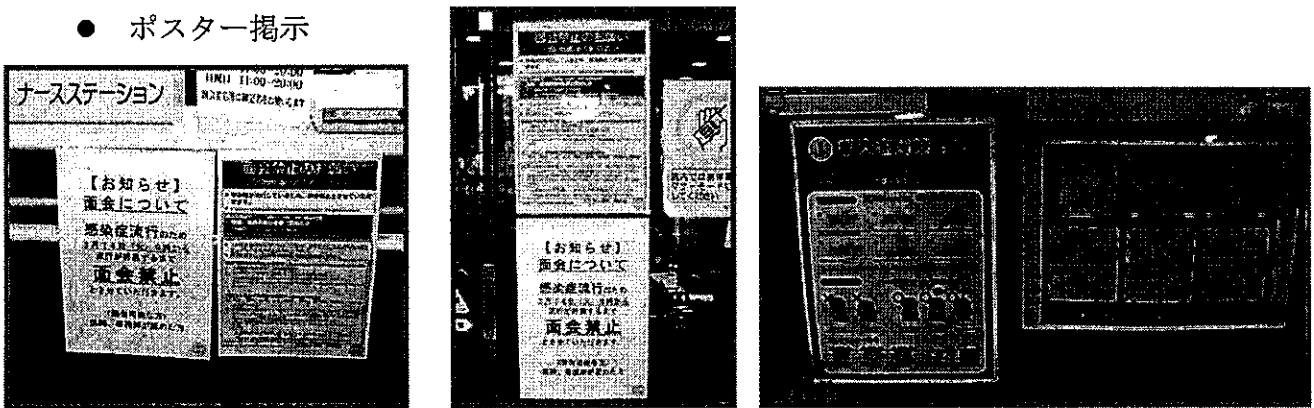
市立豊中病院

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症に対する現行の主な対応は、次のとおり。

1. 情報発信

- ホームページの掲載 (新型肺炎について、救急外来の利用、お見舞い)
- 院内放送の実施 (手洗い・手指消毒・咳エチケット・面会禁止への協力)
- 職員及び製薬会社(MR)への文書発出 (手洗い・手指消毒・咳エチケット等)
- ポスター掲示



2. 情報共有・対応状況確認

- 感染症棟申し送り(毎朝) 出席者：幹部職員、感染症対策室職員、事務局
- 新型コロナウイルス感染症対策会議の設置(毎月曜・臨時) 出席者：幹部職員・各部門長等

患者増への対応	体制確保への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 患者増(流行)段階に応じた感染症棟エリアの拡充、設備等の検討</li> <li>➢ 看護体制の大幅な再編検討</li> <li>➢ 陽性妊婦の異常分娩対応</li> <li>➢ マスク、ガウン等の在庫確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 学校休校による各部門事業の影響調査実施</li> <li>➢ 院内保育所の受け入れ調整</li> </ul>
	委託事業者への対応

3. その他関係機関との調整等

- 北大阪5病院連絡会議、大阪はびきの医療センター等医療機関との情報共有
- 厚労省等との連絡・調整(随時)

以上